

## 当組合職員の逮捕について

(令和3年9月11日)

令和3年9月11日に発表されました当組合職員の逮捕につきまして、現在捜査機関による確認が行われている状況です。

これまで職場内において公私ともに法令遵守の徹底を指導してきたところではありますが、職員が逮捕されたことにより、住民の皆様にも多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

住民の皆様の安心・安全を守るべき職員が、このような不祥事を引き起こしたことは誠に遺憾であります。

住民の皆様の信頼回復に向けて、職員の綱紀粛正の徹底を図るとともに職場一丸となりまして公務に精励して参ります。

### 【問い合わせ】

石狩北部地区消防事務組合消防本部 総務課

TEL:0133-74-5119

FAX:0133-74-7488